

番号制度連携用サーバー機器調達仕様書

1 概要

本仕様書は、団体内統合宛名サーバーのハードウェア機器及びソフトウェア調達並びに付帯する作業について記載している。

2 機器構成

(1) ハードウェア

用意するハードウェア製品の詳細は、別紙「機器等明細書」に示すとおりとする。なお、搭載機器は全て発注者が用意するE I A準拠の19インチラックに搭載し、調達するハードウェア機器は、次に掲げるラックの搭載枠内以下とすること。

ア サーバー (ラック搭載枠2U以内)

イ UPS (ラック搭載枠2U以内)

ウ 上記機器の接続に必要なケーブル及び搭載用金具

(2) ソフトウェア

次のソフトウェアを指定数量分用意すること。

項目	内容	数量
仮想化ソフト	vSphere Standard ライセンス vSphere Standard 1CPU	1
ゲストOS	Microsoft Windows Server 2012 Standard GOVERNMENT OPEN-A 2CPU	2
UPS管理ソフト	PowerChute Network Shutdown Virtualization v3.2	1

3 調達内容

(1) ハードウェア及びソフトウェア製品の調達

本仕様書の条件を満たすハードウェア及びソフトウェア製品を準備し、発注者が指定する日程までに納品すること。なお、ハードウェア機器については製品ラインナップ変更等が発生した場合、後継機種や上位機種に変更する措置を原則可能とするが、事前に発注者の承諾を得ることとする。

(2) サーバー設定作業

ア 初期セットアップ作業

当該機器には、発注者又はシステムを設定する委託業者（以下「委託業者」という。）が基幹系システムのインストール作業を行う。その指示に従い、仮想化ソフトウェア、ゲストサーバーOSのセットアップ作業を行うこと。想定される作業は次のとおり。詳細に関しては、発注者又は委託業者が指示する内容を実施、設定すること。

(ア) 仮想化環境の構築

本サーバーには次の仮想化サーバーを3台分構築する予定である。

- a 統合宛名システム用アプリケーションサーバー
- b 統合宛名システム用データベースサーバー
- c 統合宛名システム用バッチサーバー

(イ) OS及びソフトウェアのライセンス認証

(ウ) 各ゲストOSのドライブ割り当て

(エ) コンピューター名設定

(オ) ネットワーク設定

ネットワークアダプタは冗長化設定を行うこと。

(カ) セキュリティパッチの適用

導入時点での最新のセキュリティパッチを適用すること。

イ 機器の導入作業

(ア) 該当機器のラッキング作業

(イ) ネットワークケーブルの接続

(ウ) 調達機器との接続動作確認

(エ) 無停電電源装置の動作確認

(オ) ネットワーク冗長化設定の確認

(3) 保守サービス

ア 本調達ハードウェアについて、納入日から5年間の保守を行うこと。

イ 保守期間内に不具合が発生した機器について、新機器と交換の場合は、当初の機器のハードディスクあるいはSSDの内容を、発注者がデータを消去する等の処理をした後に返却すること。

ウ ハードウェア障害の修復及び必要な部品を提供すること。

エ 祝祭日及び年末年始を除く平日に対応できる窓口を設けること。

オ 保守期間内に発生した故障については、受注者が無償で引き取りに訪れ、無償で修理し、搬送料についても受注者が負担すること。

4 納品

(1) ハードウェア及びソフトウェア製品

ア 納品場所

安城市役所電算機室（北庁舎4階）

イ 納入期限

機器の設置及び個別設定作業 平成27年10月30日（金）

(2) 納品資料

ア 個別設定作業を行った機器の設定値をまとめた資料を、紙媒体及び電子媒体にて提出すること。

イ 納品機器の製造番号を記載して一覧にまとめた資料を、紙媒体及び電子媒体にて提出すること。

ウ 各機器の動作確認およびネットワーク冗長化の確認結果を、紙媒体及び電子媒体にて提出すること。

エ 平成27年10月30日（金）までに納品すること。

(3) 納入する機器等の添付品は整理し、可搬媒体、説明書、保証書等、発注者に明示できるように納品を行うこと。

(4) 梱包物（ダンボール・ビニール等）の撤去処分を行うこと。

5 その他注意事項

(1) 初期不良による不具合が発生した場合は、新品と交換すること。

(2) 本調達ハードウェアは、日本国内に本社を有している企業により製造されたものであること。

(3) 本作業を進めるにあたり、設定内容等の詳細は発注者から指示するが、委託業者との連携が必要とされることが想定されるため、受注者は関係する委託業者と連携し、作業を実施すること。また、委託業者への連絡は発注者を通じて行うこと。

(4) 作業にあたっては日程等を発注者又は委託業者と事前に十分に打合せを行い、承諾を得た上で実施すること。打合せを行った場合の記録は、受注者が作成し発注者に2週間以内に提出すること。

(5) 詳細事項、本仕様書に記載されていない事項が発生した場合については、その都度、発注者、委託業者及び受注者で協議を行い、決定することとする。

(6) 本市は、環境の保全及び創造に向けて率先して行動し、環境に配慮した自治体をめざすとともに、総合計画及び環境基本計画のめざす都市像である「市民とともに育む環境首都・安城」の実現を図っているので、受注者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行すること。

6 問い合わせ先

安城市企画部情報システム課開発係 奥吉 電話0566-71-2207
(直通)

別紙【機器等明細書】

項目		内容
CPU		Xeon E5-2430Lv2 (2.40GHz/6コア) 以上であること
キャッシュメモリ	1次 /1CPU	データ 32KB/コア, 命令 32KB/コア以上であること
	2次 /1CPU	256KB/コア以上であること
	3次 /1CPU	E5-2430Lv2(2.40GHz) : 15MB
メモリー	仕様	DDR3 1600MHz, Registered DIMM 以上であること
	容量	64GB 以上であること
ハードディスク	仕様	SAS2.0 回転数 : 15000r/min 以上であること
	容量	1500GB 以上有すること
	RAID	RAID5 以上 リザーブディスクを1台以上有すること
インターフェース	ディスプレイ	≧ D-SUB15ピン×1 以上有すること
	シリアル	D-SUB9ピン×1 以上有すること
	USB	USB×6 以上有すること
	LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×4 (RJ-45) 以上有すること ベースボード管理モジュール専用インターフェースとして100BASE-TX/10BASE-T×1 (RJ-45) 以上を有すること
電源		AC100V 冗長化電源構成とする事
UPS		UPS 1200VA/1000W[1U] Network Management Card 付
ディスプレイキーボードユニット接続ケーブル		KVM ケーブル コンピュータ側インターフェース: D-SUB9ピン, USB